



ゴールドマン・サックス証券が日本カーボン<5302>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の日本カーボン<5302>について、ゴールドマン・サックス証券が2月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券の日本カーボン株式保有比率は、6.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月31日。